

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年10月14日(2010.10.14)

【公開番号】特開2009-217233(P2009-217233A)

【公開日】平成21年9月24日(2009.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2009-038

【出願番号】特願2008-193731(P2008-193731)

【国際特許分類】

G 10 C 3/18 (2006.01)

【F I】

G 10 C 3/18 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月1日(2010.9.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

両側面を画定するノーズ部と、該ノーズ部を囲むフェルトカバーであって、該フェルトカバーのテール部が前記両側面に固定される、フェルトカバーと、を有する細長いハンマー・ヘッドを備えるピアノハンマーであって、前記フェルトカバーは、ピアノの弦を打つ前記ハンマーのトップから、この領域から離れ、「赤道」と呼ばれる前記ハンマーのフロント及びバックとの間にある最も広いポイントを通り、前記テール部の末端部まで延在する略楕円形の周囲面を画定する、ピアノハンマーにおいて、改良が前記フェルトカバーの前記周囲面上に配置される細長ボイシングテープを含み、該細長ボイシングテープは、その両端部においてのみ前記フェルトカバーに熱で接着され、前記ピアノの弦を打つ前記領域から、前記ハンマーの前記フロント及び前記バックに沿って前記赤道を越えるポイントまで延在し、熱可溶性接着剤が片面にコーティングされた合成不織布材料で構成され、水及び他のダメージに対して耐性を有し、ピアノを永久的に再整音し、全鍵に適用される場合、ピアノを小音化し、ダイナミックレンジを拡張させる、ピアノハンマー。

【請求項2】

前記ボイシングテープの幅は、前記フェルトカバーの幅に略等しい、請求項1に記載のピアノハンマー。

【請求項3】

前記ボイシングテープは柔らかく滑らかなテクスチャを有する、請求項1に記載のピアノハンマー。

【請求項4】

前記フェルトカバーは、少なくとも部分的に、前記テール部を前記ノーズ部に固定するステープルにより前記ノーズ部上に保持され、前記ボイシングテープは、前記ハンマーのフロント及びバックの両方において前記ステープル付近のポイントまで延在する、請求項1に記載のピアノハンマー。

【請求項5】

前記ボイシングテープは、前記ハンマーの前記フロント及び前記バックの両方において前記ステープルを覆う、請求項4に記載のピアノハンマー。

【請求項6】

前記ボイシングテープは単層又は2重層のいずれか一方である、請求項1に記載のピア

ノハンマー。

【請求項 7】

前記 2 重層ボイシングテープは、第 1 の層の上により薄い第 2 の層がある 2 重層および既製の 2 重層構造のうちの一方で構成される、請求項 6 に記載のピアノハンマー。

【請求項 8】

前記ボイシングテープは、該テープの各端部のみに隣接するエリアに配置される熱可溶性接着剤により前記フェルトカバーに取り付けられる、請求項 6 に記載のピアノハンマー。

【請求項 9】

前記接着エリアは、前記ボイシングテープの各端部から前記テープの他端部まで延在するが、その両端部のみが前記フェルトカバーに熱で接着される、請求項 8 に記載のピアノハンマー。

【請求項 10】

前記合成不織布材料は、登録商標名 P e l l o n の下で販売されている材料である、請求項 1 に記載のピアノハンマー。

【請求項 11】

前記ボイシングテープは、非圧縮時は約 0 . 0 1 5 インチ - 約 0 . 0 2 5 インチ厚であり、圧縮時は約 0 . 0 0 4 インチ - 約 0 . 0 0 7 インチ厚である、請求項 1 に記載のピアノハンマー。

【請求項 12】

前記ボイシングテープの長さは、前記ハンマーの前記フロント及び前記バックの両方において前記赤道よりも下で前記ハンマーに熱で接着することができるよう、約 2 インチ - 約 4 インチである、請求項 1 に記載のピアノハンマー。